

市民後見推進事業の概要

市区町名	阪南市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施					
委託先及び委託内容	<table border="1"> <tr> <td>全部委託</td> <td>・</td> <td>一部委託</td> <td>・</td> <td>委託なし</td> </tr> </table>	全部委託	・	一部委託	・	委託なし
	全部委託	・	一部委託	・	委託なし	
委託先名：社会福祉法人大阪府社会福祉協議会（大阪後見支援センター） 委託内容：市民後見人養成研修の実施						
事業内容	<p>●基礎講習 (目的) 成年後見制度や後見人の職務、対象者等について基礎的な理念・知識について学び、実務講習への基礎を固めること。 (26 年度の実績) 0 名が受講</p> <p>●実務講習（施設実習を含む） (目的) 市民後見人を目指して登録をしていただく前に、講義と演習を通じて市民後見人として必要な知識や技術を習得し、市民後見活動に関する理解を深めること。 (26 年度の見込み) 平成 27 年 1 月 31 日現在、0 名が受講中。</p>					
事業スケジュール (予定を含む)	平成 26 年 6 月～7 月 オリエンテーションの開催（参加者：0 名） （① 豊中市内(6/16) ②高槻市内(6/20) ③羽曳野市内(6/26) ④岸和田市内(6/28) ⑤東大阪市内(6/28) ⑥大阪市内(7/5)） 7 月 24 日 第 1 回選考委員会 8 月 2 日 基礎講習（①8/2 ②8/19 ③9/6 ④9/27）（岸和田市内会場） 9 月 27 日 第 2 回選考委員会（岸和田市内会場） 11 月 8 日 実務講習開始 受講者 0 名 （① 11/ 8 ②11/15 ③12/6 ④1/17 ）					
備考	添付資料 1・・・オリエンテーション募集チラシ 添付資料 2・・・基礎講習募集要領 添付資料 3・・・基礎講習カリキュラム 添付資料 4・・・実務講習カリキュラム					

市民後見推進事業の概要

市区町名	阪南市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人大阪府社会福祉協議会（大阪後見支援センター）</p> <p>委託内容：市民後見人活動支援体制の構築</p>
事業内容	<p>●受任調整会議・企画会議の開催 (目的) 家裁から推薦依頼を受けた被後見人（候補者）に対して、適切な市民後見人（候補者）をバンク登録者の中から推薦できるよう、専門職の意見をふまえて会議で調整する。 市民後見推進事業全体の企画、進捗状況について検討する。</p> <p>(現在までの実績) ○受任調整会議 ・ 11 回開催 (①4/24 ②5/22 ③6/24 ④7/24 ⑤8/19(臨時) ⑥8/29 ⑦9/25 ⑧10/23 ⑨11/27 ⑩12/24 ⑪1/22 ・ 阪南市からは家庭裁判所への推薦なし。</p> <p>○企画会議 平成 26 年度及び平成 27 年度の事業実施についての企画・検討を行なった。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	受任調整会議・企画会議は、毎月第 4 木曜日に開催。
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	阪南市
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業																								
委託先及び委託内容	<table border="1"> <tr> <td>全部委託</td> <td>・</td> <td>一部委託</td> <td>・</td> <td>委託なし</td> </tr> </table>	全部委託	・	一部委託	・	委託なし																			
	全部委託	・	一部委託	・	委託なし																				
<p>委託先名：社会福祉法人大阪府社会福祉協議会（大阪後見支援センター）</p> <p>委託内容：市民後見人養成オリエンテーション 市民後見推進事業啓発</p>																									
事業内容	<p>域内の住民に対し、市民後見推進事業の普及・啓発を図るための広報活動を行った。</p> <p>(目的) 成年後見制度、市民後見人、権利擁護活動に関心のある市民をより多く参加いただき、以後の講座につなげる。</p> <p>(実績) 平成 26 年月発行の広報はんなりに記事を掲載。阪南市全世帯配布。 ○オリエンテーションの参加者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日 程</th> <th>開 催 地</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26. 6. 16(月)</td> <td>豊中市内</td> <td>52 名</td> </tr> <tr> <td>H26. 6. 20(水)</td> <td>高槻市内</td> <td>31 名</td> </tr> <tr> <td>H26. 6. 26(金)</td> <td>羽曳野市内</td> <td>36 名</td> </tr> <tr> <td>H26. 6. 28(土)</td> <td>東大阪市内</td> <td>95 名</td> </tr> <tr> <td>H26. 6. 28(土)</td> <td>岸和田市内</td> <td>93 名</td> </tr> <tr> <td>H26. 7. 5(土)</td> <td>大阪市内</td> <td>32 名</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6 か所</td> <td>339 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち、阪南市からの参加者は計 4 名。 ※オリエンテーションは大阪府社協において主催。</p>	日 程	開 催 地	参加者数	H26. 6. 16(月)	豊中市内	52 名	H26. 6. 20(水)	高槻市内	31 名	H26. 6. 26(金)	羽曳野市内	36 名	H26. 6. 28(土)	東大阪市内	95 名	H26. 6. 28(土)	岸和田市内	93 名	H26. 7. 5(土)	大阪市内	32 名	合 計	6 か所	339 名
日 程	開 催 地	参加者数																							
H26. 6. 16(月)	豊中市内	52 名																							
H26. 6. 20(水)	高槻市内	31 名																							
H26. 6. 26(金)	羽曳野市内	36 名																							
H26. 6. 28(土)	東大阪市内	95 名																							
H26. 6. 28(土)	岸和田市内	93 名																							
H26. 7. 5(土)	大阪市内	32 名																							
合 計	6 か所	339 名																							
事業スケジュール (予定を含む)	平成 27 年 3 月 21 日 市民後見人・成年後見制度啓発シンポジウム開催																								
備 考	添付資料・・・平成 26 年 6 月号広報記事																								

福祉・介護

第17回大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

資格 医師、看護師、介護福祉士などの保健、医療、福祉の各分野において5年以上かつ900日以上（介護業務で国家資格などを有していない場合は10年以上かつ1800日以上）の実務経験を有する人
試験要領配布期間 6月26日（休）まで（閉庁日を除く）

配布場所 市役所介護保険課、府内各保健所など

申し込み 6月26日（当日消印有効）までに簡易書留による郵送で

試験日 10月26日（日）午前10時
※詳しくはお問い合わせください。

◎助大阪府地域福祉推進財団（フライング財団）ケアマネ係
Tel 06・6763・8044

市民後見人養成講座説明会

判断能力が低下した人のサポートを法的に行う市民後見人の養成講座（府内15市町と

共同で開催）の説明会を開催します。

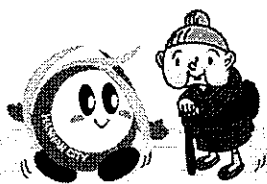
日時 ①6月28日（土）②7月5日（土）、いずれも午後2時～4時30分まで同じ内容

場所 ①岸和田市立福祉総合センター（岸和田市野田町1-5-5）②大阪府社会福祉会館（大阪府中央区谷町7-4-15）

対象 本市に在住・在勤の人（説明会の参加は年齢制限がありませんが、市民後見人養成講座の受講対象は平成27年3月31日現在に25歳以上70歳未満の人）

参加費 無料

申し込み 大阪府社会福祉協議会大阪後見支援センターへ
◎同センター
Tel 06・6764・7760



情報ボックス

阪南市障がい者相談員を紹介します

本市在住の障がい福祉の関係者が、障がいのある人や家族の身近な問題について、相談・支援を行っています。お気軽にご相談ください。

◎市民福祉課（内線 2227）

（敬称略）

身体障がい者相談員	
①（視力障がい）	垣野泰彦（かきのやすひこ） Tel 476-5554
②（聴力障がい）	伊瀬知節子（いせちせつこ） Fax 476-3925
③（肢体不自由）	石橋亨弘（いしばしとしひろ） Tel 090-4271-0973
④（内部障がい）	田中暉士（たなかてるじ） Tel 471-2853
知的障がい者相談員	中村千草（なかもらちぐさ） Tel 472-3294
精神障がい者相談員	根来敏子（ねごとしこ） Tel 080-4076-8138

介護保険負担限度額認定証について

介護保険負担限度額認定証の発行には申請が必要です。

なお、現在交付されている証の有効期限は平成26年6月30日までです。更新を希望される人は、6月13日（金）までに申請してください。

住民税非課税世帯の人が対象だよ。



地域包括支援センターだより 15

給付金をよそおった「振り込め詐欺」にご注意ください

平成26年4月からの消費税率引き上げに際し、所得の低い人や子育て世帯への影響を緩和するため、「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。高齢者を狙う詐欺の被害が発生する可能性があります。

- 市や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市や厚生労働省などが「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

ご自宅などに市や厚生労働省（の職員）などをかたった電話や訪問があれば、迷わず最寄りの警察署（泉南警察署Tel 471-1234）または警察相談専用電話（# 9110）にご連絡ください。

ご家族・ご近所の皆さん、周りの高齢者の見守りをお願いします。「大丈夫？」の声かけがトラブルを防ぎます。

◎地域包括支援センター（内線 2473・2474）